

継続請願第8号「年金積立金の安全かつ確実な運用に関することについて」、公明党山形市議団を代表し、反対の立場から討論します。

少子高齢化の急激な進展により、働く世代の保険料収入のみで年金を給付すれば将来世代の負担が大きくなるため、年金積立金を運用した収入を活用することによって、将来世代の負担が大きくならないようにすることが肝要です。

この運用に関し、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を行うため、各資産を組み合わせた資産構成割合を基本ポートフォリオとして定め、複数の資産を組み合わせて運用を行っています。

年金積立金の運用に限らず、一般的に資金を安全かつ効率的に運用するためには、特性の異なる複数の資産に分散して投資を行うことが適切であり効果的であることが、投資理論からも明らかにされています。

このことから、GPIFが国内の債券と株式だけでなく、外国債券・外国株式をも組み合わせた分散投資を行っているのは、必要な収益率を最低限のリスクで確保する効果が期待できるからです。

これらは、将来に渡って年金制度を維持し、まさに被保険者が無年金・低年金となって生活困窮に陥

らないようにするためであり、むやみに高い収益を追求するような運用を行っているわけではありません。

GPIF運用委員会は、あくまでも長期的観点から年金財政上必要な運用利回りを確保するとしており、また、株価対策や経済対策のために年金積立金を利用することは絶対にないとし、専ら被保険者の利益のために運用することを投資原則に定めています。

GPIFは11月30日、2015年7月から9月の運用が、昨年10月の運用改革後初めての赤字に陥ったと発表しましたが、年金の運用は長期的な視点で評価されるべきものであって、四半期といった短期間の運用実績だけを見て評価を断定すべきものではありません。

運用によって得られるリターン（収益率）は、短い期間ではプラスやマイナスに大きく振れますが、年金は長期間にわたって給付を行うものであるため、年金積立金の運用にあたっては長期的な観点を持って、必要なリターンを最低限のリスクで確保することを目指しているからです。

以上の理由により、継続請願第8号について反対する事を表明し討論と致します。